

PPP／PFI推進アクションプラン (令和6年改定版)の方向性(案)



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)の主要事項(案)

アクションプランフォローアップ(資料1)や、財政状況の逼迫、働き手の減少、インフラ老朽化等の厳しい社会環境を踏まえ、**PPP/PFI推進の視点**として、**分野横断的・広域的な取組によるPPP/PFIの更なる効率化、地方創生に資する自律的かつ持続的な取組の促進、社会課題に対応した活用領域の更なる拡大、民間企業がより取り組みやすい環境整備等を重視した施策展開が必要。**



アクションプラン改定の主要事項(案)

1. 分野横断型・複数施設型・広域型PPP/PFIの形成促進

- ・**分野横断型PFI**やインフラ維持が困難な小規模自治体の支援にも資する**広域型PFI**等の形成促進
- ・分野横断型等のPPP/PFIに対応した**民間企業の形態の多様化**

2. PPP/PFIによる地方創生の推進

- ・具体的な案件形成に資する**PPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運営**
- ・地域課題を解決するスモールセッション等の**ローカルPFI**の形成促進

3. PPP/PFIの活用領域の拡大

- ・**自衛隊施設**(重点分野へ追加)
- ・**水系全体でのカーボンニュートラル**
- ・**集落排水**も含めた**分野横断型・広域型のウォーターPPP**
- ・**火葬場**

4. 民間企業が安定的にPPP/PFI事業に取り組める環境の整備

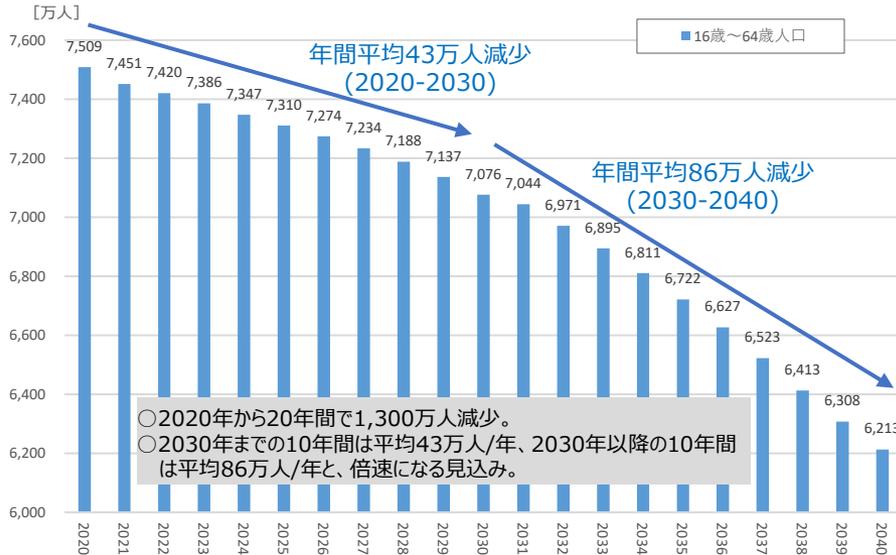
- ・**BOT税制の延長等**
- ・**物価変動対応**

1. 分野横断型・複数施設型及び広域型PPP/PFIの形成促進

- (1) 分野横断型・複数施設型及び広域型PPP/PFIの形成促進の必要性
 - ① 我が国の社会環境等
 - ② PPP/PFIの活用による「インフラの再構築」の効果的推進
- (2) 分野横断型・複数施設型及び広域型PPP/PFIの形成促進に向けた手引きの策定
- (3) 分野横断型等のPPP/PFIに対応した民間企業の形態の多様化に向けた検討
(SPCの必要性)

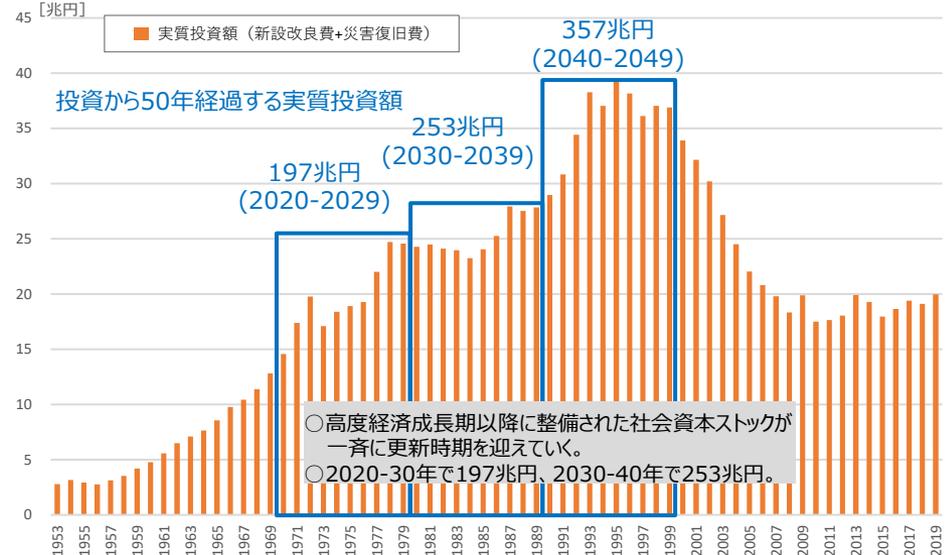
(1)-① 我が国の社会環境等

- 財政状況のひっ迫、働き手の減少、インフラ(社会資本)の老朽化が進展する中、**少ない財源・人材でインフラ老朽化への対応が必要。**
- 広域・複数・多分野のインフラを一体的にマネジメントする取組(群マネ等)**が動き出している。



生産年齢人口(15~64歳)の推計

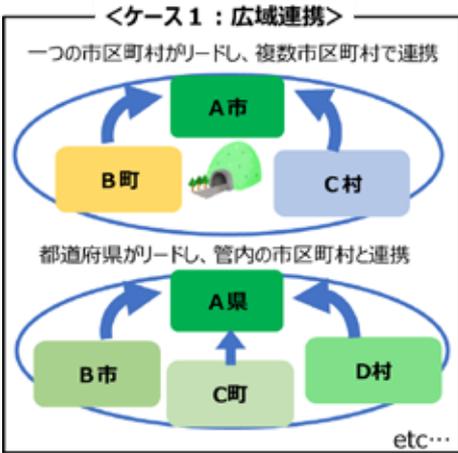
出典:「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所資料)」を基に内閣府PFI推進室作成



社会資本投資の推移

道路、港湾、航空、鉄道、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教施設、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、国有林、工業用水道、庁舎

出典:「日本の社会資本2022(内閣府)」を基に内閣府PFI推進室作成



広域・複数・多分野の施設を「群」としてまとめてマネジメント

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ) (国土交通省)

出典: 令和5年12月1日 国土交通省記者発表 (https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000320.html)

分野横断型+広域型
(3件,0.3%)

広域型
(23件,2%)

分野横断型
(122件,13%)

単独型
(787件,84%)

(R3末時点)

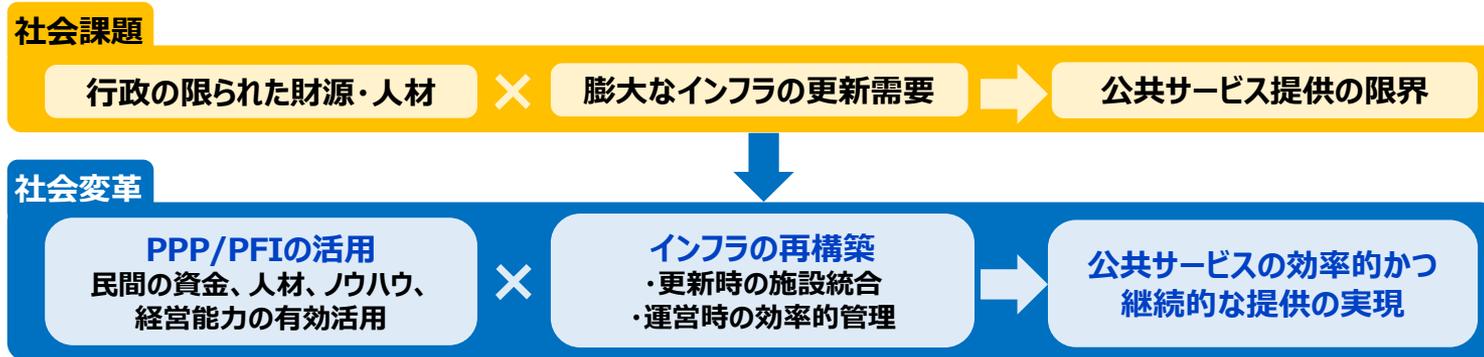
PFI累積件数の内訳

(分野横断型・広域型の件数は、R6.1月時点で内閣府PFI推進室が把握している事業件数)

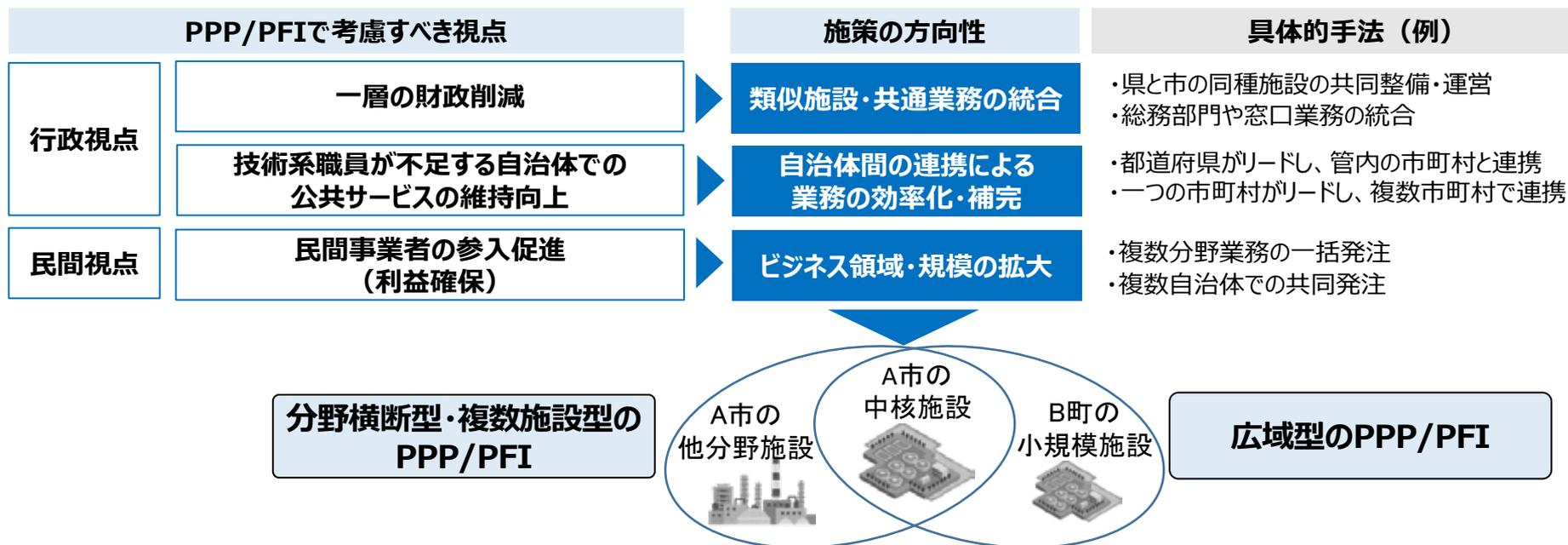
(1)-② PPP/PFIの活用による「インフラの再構築」の効果的推進

- PPP/PFIの活用により、「インフラの再構築」を効果的に進め、公共サービスの効率的・継続的な提供の実現につなげることを目指す。
- そのために、一層の財政削減、不足する自治体職員の補完、民間事業者の参入促進等の観点から、**分野横断型・複数施設型**及び**広域型のPPP/PFIの活用促進**が必要。

目指すべき社会変革：PPP/PFIの活用による「インフラの再構築」の推進



「インフラの再構築」を効果的に進めるためのPPP/PFIの方向性



(2)分野横断型・複数施設型及び広域型PPP/PFIの形成促進に向けた取組

○分野横断型・複数施設型及び広域型のPPP/PFIの先行事例を横展開していくため、先行事例の調査研究を行い、経験・知見をとりまとめ発信する。

○先行事例の調査研究の一環として、令和6年2月から、分野横断型6件、広域型6件についてヒアリング調査を実施。

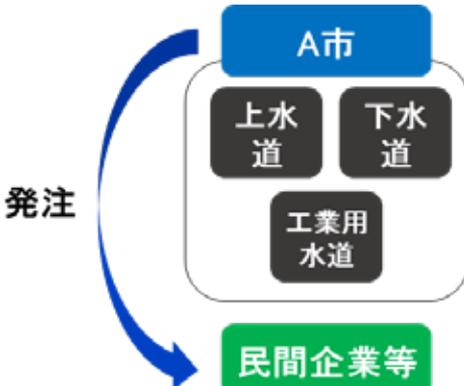
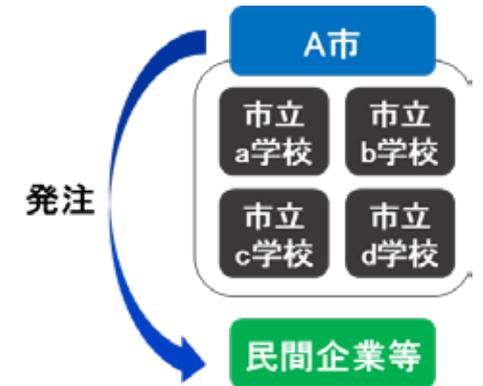
【ヒアリング調査対象】

類型	分野横断						広域連携					
	分野横断・複数施設型	分野横断・複数施設型	分野横断・複数施設型	分野横断・単独型	分野横断・単独分野複数施設	分野横断・複数施設型	垂直連携型・共同発注	垂直連携型・共同発注	事業統合	共同発注	水平連携	垂直連携
自治体	和光市	川西市	宮城県	富山市	山梨市	妙高市	鳥取県	鳥取県	群馬東部水道企業団	富津市	木更津市	秋田県
施設	児童センター プール 認定こども園 児童発達支援センター等	文化会館等	上工下水道	小学校等	LED (多分野)	上下水道・ガス	庁舎等	スポーツ 体育館	上下水道	廃棄物	火葬場	下水道

【ヒアリング項目】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①動機・きっかけ ②事業目的の設定 ③業務範囲・スキームの考え方 ④今後の事業の発展の可能性 ⑤企業の参画促進 ⑥合意形成過程 ⑦連携のための担当部署・担当者 ⑧企業との連絡調整の担当部署・担当者 ⑨公募時における地域企業の参画促進への配慮 ⑩災害対応等への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ⑪データ・システムの共通化 ⑫行政側の会計処理 ⑬モニタリング ⑭得られた効果の理由・源泉 ⑮国の支援策 ⑯事業実施上の課題と対応策 ⑰都道府県による補完・支援 ⑱連携の手法 ⑲受け皿組織の設置・活用 |
|--|--|

(参考)分野横断型・複数施設型のPPP/PFIの類型化(案)

類型名称	分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型
イメージ	<p style="text-align: center;">分野横断型</p> 	<p style="text-align: center;">複数施設型(バンドリング)</p> 	
概要	<p>複数の公共施設等を一つの施設に統廃合し管理する業務等を民間企業等に発注</p>	<p>複数分野の複数の公共施設等の管理業務等を一つの民間企業等に一括発注</p>	<p>単一分野の複数の公共施設等の管理業務等を一つの民間企業等に一括発注</p>
事例	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市は、コミュニティ、図書館、ホール及び区役所等の機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーマ機能を含めた施設として整備を実施 長岡市は、熱回収施設（高効率ごみ発電施設）と不燃・粗大ごみ処理施設の整備を長岡環境テクノロジーへ発注 富山市は小学校の過大規模を解消するため分離校を新設、これに伴い組織される新しい自治会に対応して公民館・地区センターを複合施設として整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県は、上水道・工業用水道・下水道の計9事業を一体的にコンセッション事業でみずむすびマネジメントみやぎに発注。 川崎市は、球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ、駐車場等、複数の施設の整備を一括発注。 和光市は、総合児童センターに隣接する国有地を合わせて活用し、児童センターとプールの他、認定こども園や児童発達支援センター、保健センター等を併設させた複合多機能施設の整備や、児童クラブを広沢小敷地内へ移転する整備を実施。 山梨市は、既にLED化された施設、廃止予定施設を除くほぼすべての既存照明設備17,670台（109施設、担当20課）のLED化業務を一括発注。 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市は、市内の市立小学校156校の空調設備等について保全業務、モニタリング等の維持管理業務を発注。 愛知県は、愛知県道路公社が所有・運営する8路線の有料道路を対象に、コンセッション方式を導入。

(参考)広域型のPPP/PFIの類型化(案)

類型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型
特徴	別法人の設立	都道府県による補完・支援	地方公共団体相互間の連携	
図				
概要	複数の地方公共団体が一部事務組合等を設置し、施設の建設・管理等を民間企業等に発注	市町村が都道府県等（公社や技術センター等も含む。）に委託等した上で、都道府県等が施設の建設・管理等を民間企業等に一括発注	市町村が他の市町村等に委託等した上で、受託した市町村等が施設の建設・管理等を民間企業等に一括発注	複数の地方公共団体が協定等に基づき施設の建設・管理等を民間企業等へそれぞれ発注、若しくは共同で発注
事例等	<ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合設置件数1,409件（主な事務：ごみ処理389件、し尿処理312件、救急267件、消防267件）（R3.7.1現在） 一部事務組合によるPFI件数は、16件 千葉県木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市それぞれの水道事業と、君津広域水道企業団による水道用水供給事業を同一の事業体で行うべく、かずさ水道広域連合企業団を設立し、平成31年4月から事業開始。（但し、各水道事業は事業統合、水道用水供給事業は経営の一体化） 	<ul style="list-style-type: none"> 道路点検業務の地域一括発注（R4：482市区町村（32道府県）が活用） 長野県下水道公社が県下の市町村から下水処理場等の維持管理業務を受託し、民間企業に一括発注 秋田県が地方自治法の連携協約に基づき管内市町村の下水道関連業務を官民出資会社（株）ワン・アクタへ一括発注 	<ul style="list-style-type: none"> 君津市・富津市・袖ヶ浦市が木更津市に火葬場の建設・運営を地方自治法上の事務委託をした上で、木更津市がPFIで「かずさまごころサービス株式会社」（代表企業：東亜建設工業）と契約、令和4年12月供用開始。 北九州市が宗像地区事務組合（宗像市・福津市）より水道関係業務を包括的に受託（水道法の第三者委託及び地方自治法の事務の代替執行）した上で官民出資会社（株）北九州ウォーターサービスに業務を包括的に発注 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町が、廃棄物（産業廃棄物含む）処理場の建設・運営について地方自治法の協議会を組織し、PFI（BOO）により、(株)上総安房クリーンシステムと契約、2027年事業開始予定 大牟田市と荒尾市は浄水場の整備と管理をDBOで共同発注 長崎県波佐見町と東彼杵町は協定に基づき下水処理場の維持管理業務を共同発注 愛知県内7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）は事業連携協定に基づき、下水道管路の点検・調査業務を共同発注（R6.4月事業開始予定）

* 共同で一つの契約として発注する場合もある。

(3)-① 分野横断型等のPPP/PFIに対応した民間企業の形態の多様化に向けた検討(SPCの必要性)

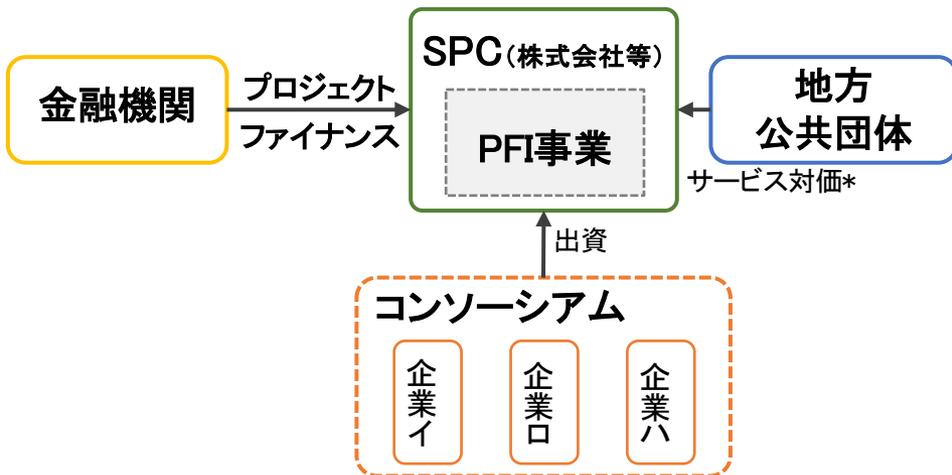
【現状】 PFI事業の公募要件として、SPC（当該PFI事業のみ実施）の設立を要件化することが通例。

【課題】 分野横断型・複数施設型及び広域的のPFI事業の推進のために、
PFI事業の事業者が、他の事業（同一又は別の自治体が発注する同種又は別種の事業）を実施できないか。

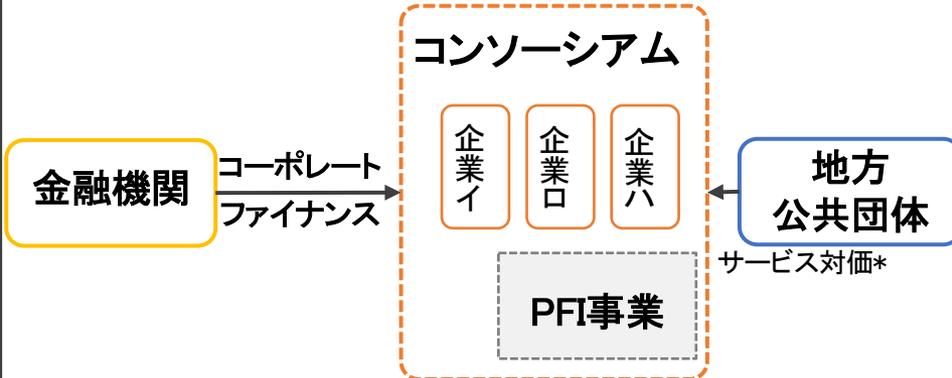
SPCの必要性として挙げられるもの		SPCの必要性に対する疑問点	整理の方針
公共 視点	倒産隔離	<ul style="list-style-type: none"> 構成企業が倒産した場合、実際はSPCの事業にも影響が出る可能性が高いのではないか 	PFI事業における各主体のリスク回避や資金調達の方法として、どういう場合に、どういうスキームが有効だと考えられるかを整理 ①SPCを設立し、プロジェクトファイナンスにより資金調達 ②コンソーシアム構成企業が自ら事業を実施し、コーポレートファイナンスにより資金調達 ③他の事業の受注を想定した新たな法人（便宜上“準SPC”と呼称）を設立し、コーポレートファイナンスにより資金調達
事業者 視点	有限責任	<ul style="list-style-type: none"> 構成企業にとって、PFI事業のリスク負担をSPCへの出資の範囲に限定 公共にとっては構成企業のリスクを限定するメリットがないのではないか 	
金融 視点	プロジェクトファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業から生じるキャッシュフローのみを分離して、担保権を設定し、返済を確実にする ⇒そのため、金融機関において、プロジェクトファイナンスを行う場合には、当該事業のみを実施するSPCが必要とされていると考えられる 構成企業の信用に基づく融資(コーポレートファイナンス)が行われている事業も多数あり、必ずしもプロジェクトファイナンスを用いる必要はないのではないか 	

(3)-② スキーム図

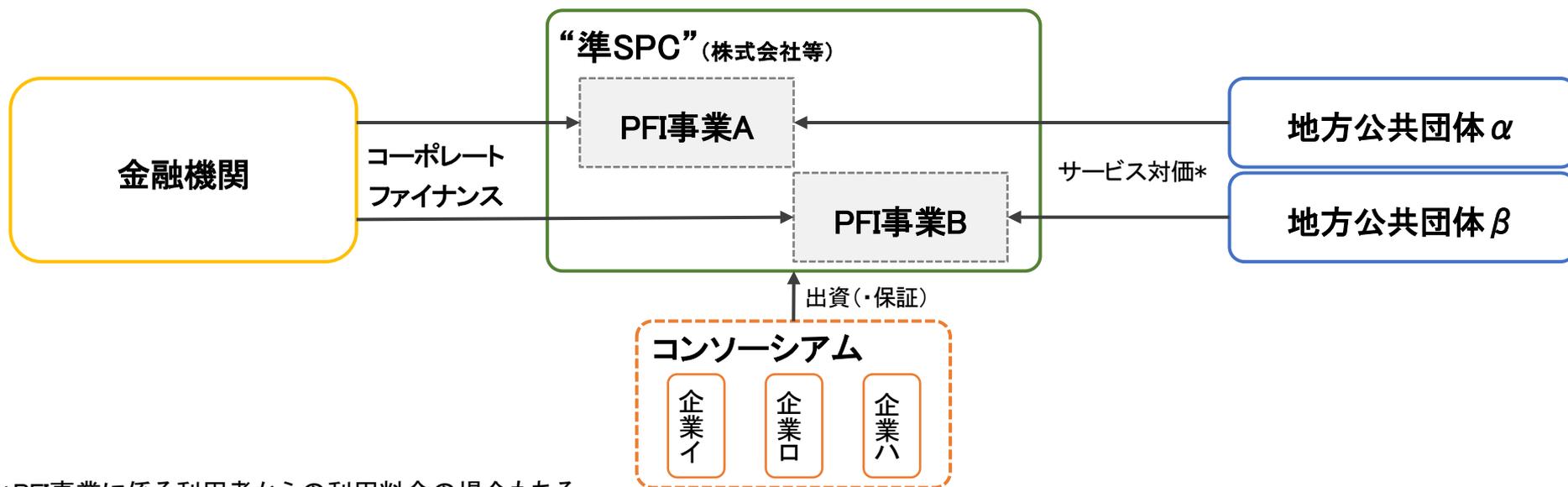
①SPCを設立し、プロジェクトファイナンスにより資金調達



②コンソーシアム構成企業が自ら事業を実施し、コーポレートファイナンスにより資金調達



③他の事業の受注を想定した新たな法人(便宜上”準SPC”と呼称)を設立し、コーポレートファイナンスにより資金調達



*PFI事業に係る利用者からの利用料金の場合もある。

2. PPP/PFIによる地方創生の推進

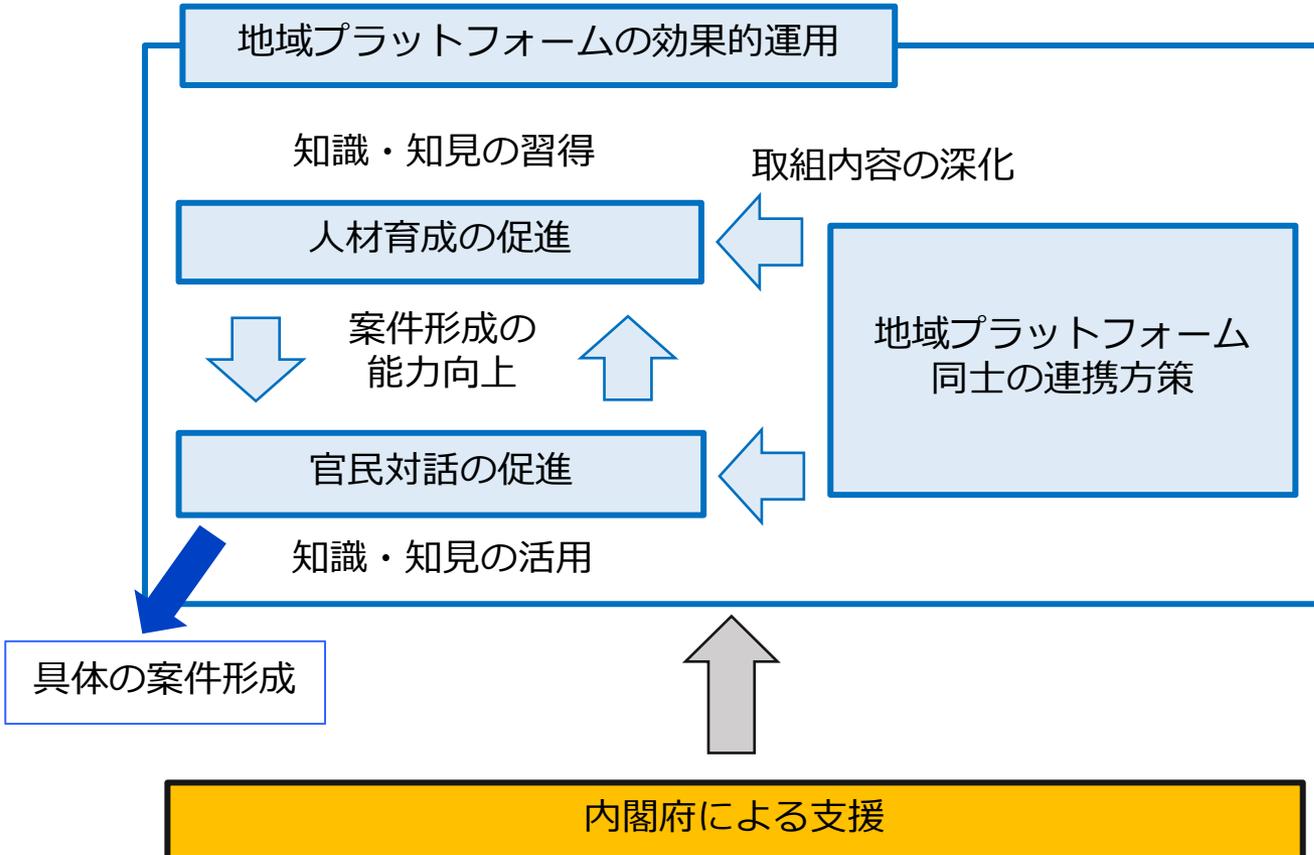
- (1) PPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運用に向けた取組
- (2) 地域課題を解決するスモールコンセプション等のローカルPFIの形成促進

(1) PPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運用に向けた取組

○地域プラットフォームを効果的に運営し、継続的、安定的な官民対話を行うことにより、具体的な案件形成に繋げるために、内閣府として、地域プラットフォーム運営支援の強化、「地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」の充実、PPP/PFI専門家派遣制度の活用等による支援を行う。

(地域プラットフォームの効果的運用の方向性)

地域プラットフォームの構成員のPPP/PFIの知識・知見の習得・活用により、官民対話を促進し、案件形成能力の継続的な向上を図る。さらに、地域プラットフォーム同士が連携して取組むことで取組内容の深化を図る。



セミナーの様子



官民対話の様子

- ・ 地域プラットフォーム運営支援の強化
- ・ 「地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」の充実
- ・ PPP/PFI専門家派遣制度の活用

(2) 地域課題を解決するスモールコンセッション等のローカルPFIの形成促進

- 地域経済社会に多くのメリットをもたらすローカルPFI*の推進のため、サービス水準向上（多様な効果）を評価する手法を検討する。
- 地域における空き家・遊休不動産を官民連携で積極的に活用するスモールコンセッションを推進する。

*ローカルPFIは、PFI事業の推進（案件形成、事業者選定、契約履行等の一連の過程）を通じ、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向するコンセプト。財政負担軽減（VFM）に加え、自治体・民間の創意工夫による多様な効果に焦点。（ローカルPFIにはPPP（広義の官民連携）を含む。）

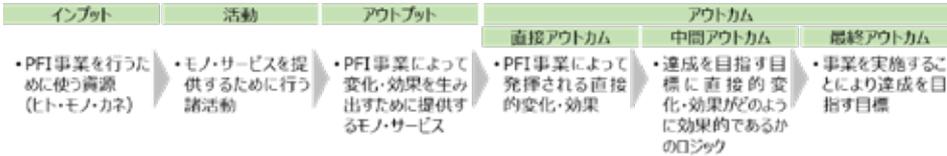
PFI事業における多様な効果の定量的評価標準化

スモールコンセッションの推進

- PFI事業におけるサービス水準向上（多様な効果）を評価する標準的ロジックモデル構築の検討を進める。

- スモールコンセッションの案件形成に向けた、手続きの簡素化の検討を進めるとともに、事業化検討への支援強化等を実施する。
- ノウハウの共有、マッチングの促進の場として、産官学金の多様な関係者が参加、連携するスモールコンセッション推進会議（仮称）を設立する。

ロジックモデルのイメージ

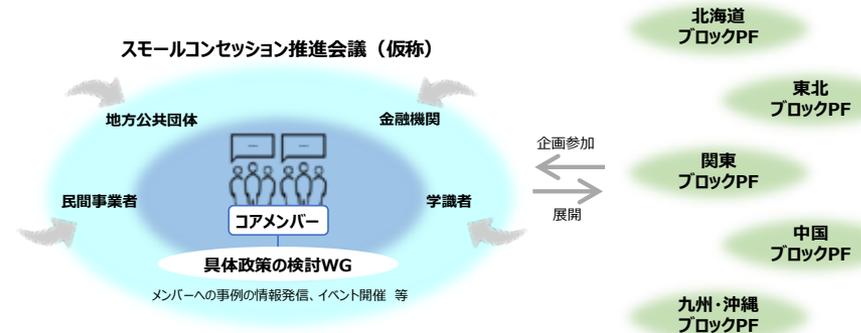


- ・事業規模等の変数を入力することで、多様な効果の価値比較が可能となるモデル構築を目指す。
- ・ロジックモデルを丁寧に説明することで、カスタマイズを容易にし、様々な効果での活用が可能となるよう工夫する。

定性的評価の標準ロジックモデルを提示している例

- ・PFS/SIB分野においては、経済産業省がヘルスケア分野で、厚生労働省が医療、健康、介護分野で、国土交通省がまちづくり分野で手引等を作成し、ロジックモデル例を提示している。
- ・社会的インパクト評価においては、GSG国内諮問委員会*が教育、就労支援、地域まちづくり、環境教育、文化芸術、福祉（介護予防）、子育て支援、防災、ホームレス支援、スポーツ、ヘルスケア、ソーシャル・キャピタル分野で評価ツールを示している。

※ GSG（The Global Steering Group for Impact Investment）は、人々や地球によりよい影響を与えるインパクト投資を推進するグローバルなネットワーク組織。GSG国内諮問委員会は、2014年にGSGネットワークの日本におけるインパクト投資推進のハブ組織として設立。



スモールコンセッションとは・・・

- ・民間の創意工夫を最大限に生かした地域課題の解決やエリア価値向上につながる取組みとして、地方公共団体が所有・取得する身近な空き家・遊休公的不動産等※1の既存ストックを活用した小規模なPPP/PFI事業（コンセッションをはじめとした官民連携による事業運営事業）※2

※1現在使われていない空き施設や廃校等、

※2事業費10億円未満程度

3. PPP/PFIの活用領域の拡大

3. PPP/PFIの活用領域の拡大

○公共サービスの効率的・持続的な提供やカーボンニュートラル実現等の社会課題への対応に、民間の資金、人材、ノウハウ、経営能力等を有効活用していくため、**PPP/PFIの活用領域の拡大**を図る。

自衛隊施設

重点分野

自衛隊施設の強靱化のための**施設の再配置・集約化等の整備**に当たり、PFIやECI等の最適な民間活用手法を適用する「**防衛省版PPP**」を推進。



整備後の自衛隊施設のイメージ

分野横断型・広域型ウォーターPPP

水分野の公共サービスの効率的・持続的提供のため、水道・下水道・工業用水道に加え、**集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成**に取り組む自治体を積極的に支援。



分野横断型のウォーターPPP(守谷市の事例)

出典:守谷市上下水道事務所資料

水系全体でのカーボンニュートラル

「**ハイブリッドダム**」の取組として治水ダムにおいて検討してきたPFIなど官民連携による水力発電の強化に加え、電力ダムも含めた複数ダムの連携等による水力発電の増強や、上下水道施設の再編等による省エネ化など、**水系全体で水を活用したカーボンニュートラル**の取組を官民連携で推進。



出典:矢作川・豊川CNプロジェクト・ポータルサイト(愛知県HP)より

水系全体でカーボンニュートラルの取組を進めている先行事例

火葬場

多死社会の到来を見据え、火葬需要が増加する一方で施設が老朽化する**火葬場の整備・運営**について、PPP/PFIの活用に取り組む自治体を積極的に支援。



外観



告別・収骨室

出典:きみさらず聖苑(木更津市火葬場)HP

4. 民間企業が安定的にPFI事業に取り組める環境の整備

- (1) 令和7年度税制改正要望に係る検討の方向性（BOT税制等）
- (2) 物価変動への対応
 - ①物価変動対応に係る論点と検討の方向性
 - ②物価変動対応に係る論点のイメージ
 - ③物価変動対応に係る検討のスケジュール

(1) 令和7年度税制改正要望に係る検討の方向性(BOT税制等)

現行の税制特例措置

BOT方式により整備される公共施設等に対し、地方税（固定資産税等）の課税標準を減免。

○BOT税制

- 対象：サービス購入型※のうち、法律により国や地方公共団体がその事業等として実施する権限が生じている施設等 ※経費の全額を公共が負担する事業
- 内容：課税標準を2分の1に減免
- 期間：令和2～6年度

税制等に係るアンケート

税制に係る民間事業者のニーズ等を把握するため、令和6年1月にアンケートを実施。

BOT税制について	PFI事業における税制について
<ul style="list-style-type: none">➢対象：BOT方式を採用したPFI事業➢回答：48事業（うち19事業は事業期間終了等のため行政が回答）➢内容：BOT税制の延長・拡充 BOT方式のメリット・デメリット 等	<ul style="list-style-type: none">➢対象：PFI事業（平成29年度以降に実施方針を公表したもの）➢回答：213事業➢内容：PFIの推進に向けて改善すべき課題 PFI手法における税制上の課題 等

検討の方向性

上記アンケートや過去の要望経緯などを踏まえ、BOT税制の延長等について検討を進める。

(参考) BOT税制の要望経緯

年度	概要
H17	BOT方式における固定資産税等の無期限・非課税措置を要望：○ (サービス購入型で民間競合しない施設について、課税標準を2分の1、5年間の時限措置で決定)
	要望団体：日本経済団体連合会、日本建設業団体連合会、建築業協会、全国建設業協会、中部経済連合会
H22	BOT方式における固定資産税等の無期限・非課税措置を要望：延長のみ○
	要望団体：日本経済団体連合会、日本建設業団体連合会、建築業協会、全国建設業協会、北陸経済連合会、神奈川県
H27	BOT方式における固定資産税等の無期限・非課税措置を要望：延長のみ○
	要望団体：日本建設業団体連合会、信託協会、全国銀行協会
R2	BOT方式における固定資産税等の無期限・非課税措置を要望：延長のみ○
	要望団体：日本建設業団体連合会、全国銀行協会、日本商工会議所
R3	BOT方式における固定資産税等の非課税措置、対象施設の拡充を要望：×
	要望団体：日本建設業団体連合会、日本商工会議所
R4	BOT方式における固定資産税等の非課税措置、対象施設の拡充を要望：×
	要望団体：日本建設業団体連合会、日本商工会議所
R5	BOT方式における固定資産税等の非課税措置、対象施設の拡充を要望：×
	要望団体：日本建設業団体連合会、日本商工会議所

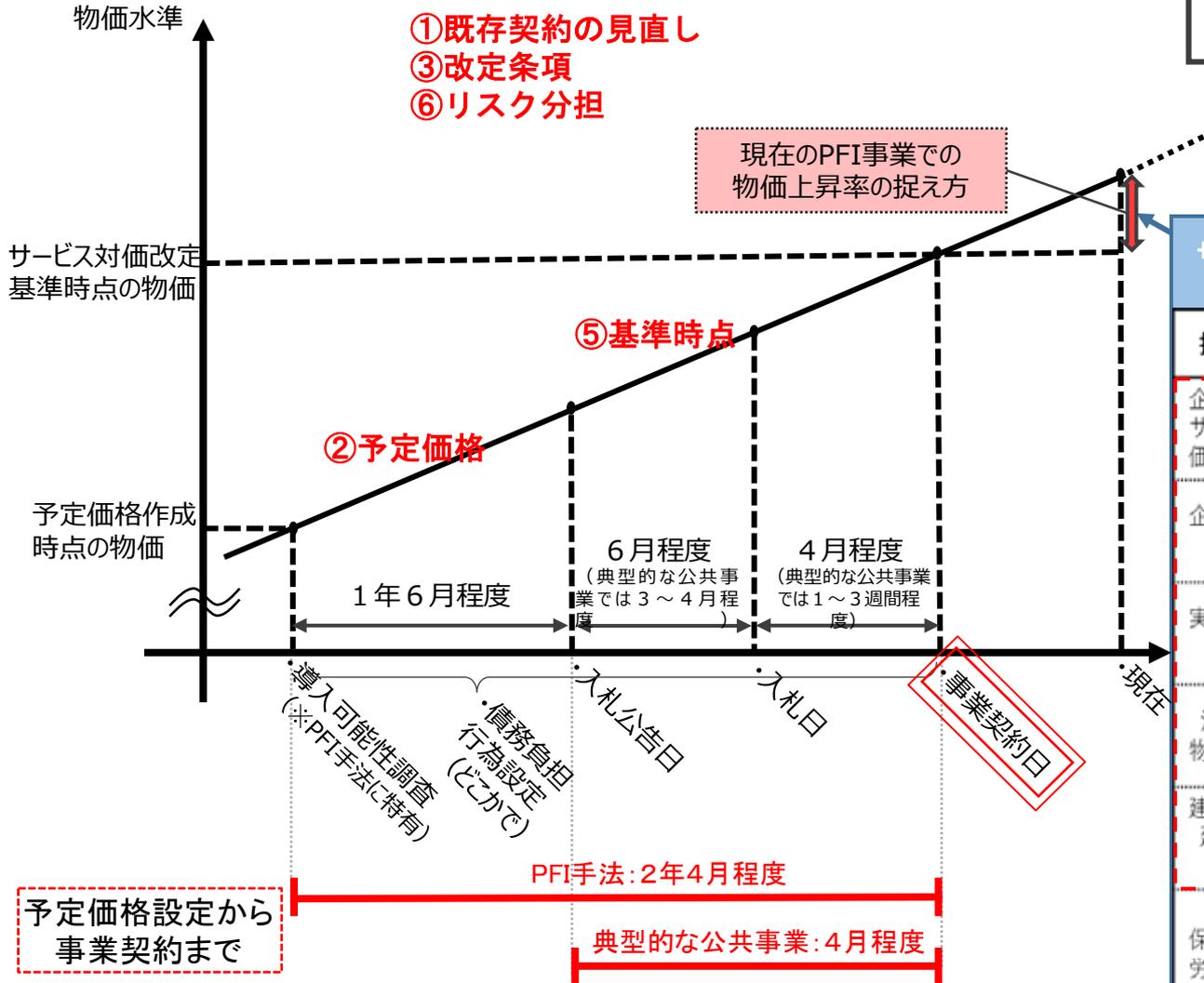
(2)-① 物価変動対応に係る論点と検討の方向性

論点		調査・検討の状況	ガイドライン等改正の方向性
既存契約			
契約締結後の契約変更(①)		PFI事業契約の変更について、公契約の公平性の観点から限界があるものの、関係者間の物価変動に関する協議を円滑に行うための方策を検討中。	円滑な協議に資する助言を記載。
新規契約			
予定価格の入札公告日に近い時点での見直し(②)		関係省庁通知において「賃金の上昇や資機材価格の高騰などを含む市場における労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させる」などの記載あり。	予定価格に労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させる必要がある旨を記載。
サービス対価に基づく物価変動	当該改定条項を規定(③)	サービス対価のある事業のほとんどに、整備費及び維持管理・運営費それぞれに関する改定条項がある一方、その内容は多様。	サービス対価改定条項をあらかじめ具体的に規定する必要がある旨、当該条項に基づき協議の申出があった場合には適切に応じる必要がある旨を記載。
	市場価格を的確に反映する物価指数の採用(④)	整備費は建築費指数((一財)建設物価調査会)、建設工事費デフレーター(国交省)を用いる例が多く、維持管理・運営費は業務ごとに複数の指数を用いる例が多い。一方、いずれも「協議による」など具体的な物価指数が定められていない例もある。 各物価指数について、それぞれの特性(作成方法、全国・地域別、事業内容との連動性等)を調査中。	物価指数の例示を修正した上で、各物価指数の特性を示すとともに、事業内容に応じて適切な指数を採用すべき旨を記載。
	入札公告日等を基準時点とすること(⑤)	基準時点として契約締結日又は入札・提案日としている例が多いが、入札公告日以前としている例もある。	契約締結日が適切である旨の記載があるが、入札・提案日も基準時点とし得るよう修正。
	物価変動の事業者負担をゼロとすること(⑥)	通常の範囲内の物価変動は事業者のリスクとし、予測不能な物価変動は管理者と事業者の双方でリスクを分担するのは、PFIにおけるリスク分担の基本的な考え方。 整備費改定時の事業者負担を0%としている例は見当たらない。	改正しない。

→引き続き、特徴的な事例を中心にヒアリング調査を行い、ガイドライン等の改正案を作成

(2)-② 物価変動対応に係る論点のイメージ

理解の促進のためにわかりやすく示したイメージ図



□: 契約ガイドラインにて例示

サービス対価改定の基準とする物価指数例
(④物価指数)

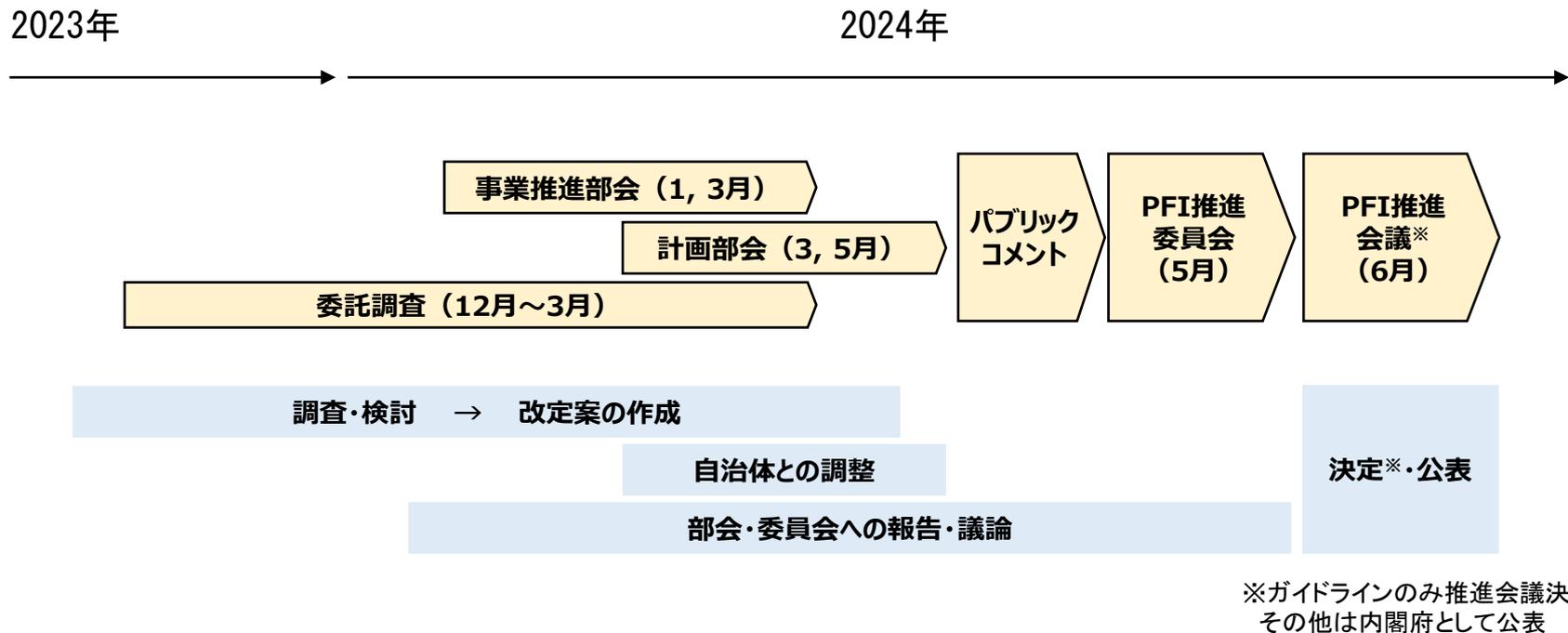
指数名	概要	推移 (R2年度比)
企業向けサービス価格指数	・日本銀行作成 ・企業間で取引されるサービスの価格変動を測定する	+4.7%
企業物価指数	・日本銀行作成 ・企業間で取引される財の価格変動を測定する	+19.7%
実質賃金指数	・厚生労働省作成 ・雇用、給与及び労働時間の変動を測定する	▲3.2%
消費者物価指数	・総務省作成 ・家計に係る財及びサービスの価格の変動を測定する	+5.5%
建設物価建築費指数	・(一財)建設物価調査会作成 ・建物を建築する際の工事価格の変動を測定する	+17.3%
建設保全業務労務単価	・国土交通省作成 ・官庁施設の建築保全業務に係る費用を積算するための参考単価	+12.6%

(2)-③ 物価変動対応に係る検討のスケジュール

○論点①に関し契約締結後における状況に応じた必要な契約変更について1月19日に通知。

○引き続き、論点①～⑥に関し以下のスケジュールでガイドライン等の改正を目指す。

- ・令和6年1月から、PFI推進委員会の事業推進部会・計画部会それぞれで検討。
- ・ガイドライン改正は、パブリックコメント、PFI推進委員会の議論を経て、令和6年6月頃のPFI推進会議（全大臣で構成）で決定・公表。
- ・その他基本的考え方等の改正は、PFI推進委員会の議論を経て、内閣府として公表。



※物価変動対応のほか、前述のSPCに関する論点等についても検討。